

# 指定管理業務点検・評価シート（26年度業務）

平成27年7月8日

施設名	鳥取県立とっとり花回廊	所在地	西伯郡南部町鶴田110
施設所管課名	農林水産部農業振興戦略監生産振興課	連絡先	0857-26-7281
指定管理者名	(一財)鳥取県観光事業団	指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日

## 1 施設の概要

設置目的	県民に花と緑あふれる憩いの場を提供するとともに、観光及び花き園芸の振興に資する。
設置年月日	平成11年4月18日（開園）
施設内容	○敷地面積：596,901.47㎡ ○建築面積：16,051.93㎡ ○施設内容：展望回廊、展示館等（フラワードーム、西館、北館、東館、南館、レストラン・管理棟 など） 庭園（水上花壇、花の谷、ハーブガーデン、霧の庭園、ヨーロッパンガーデン、花の丘 など） 駐車場、花きセンター ほか
利用料金	（別紙のとおり）
開園時間	午前9時～午後5時 * 1月～3月まで及び12月：午前9時～午後4時30分 * ムーンライトフラワーガーデン、ウィンターイルミネーション開催時は、午後9時閉園
休園日	○4月～11月まで：無休 ○12月～3月まで：毎週火曜日 ○年末：12月26日～12月31日 * 但し12/9、12/23、12/26～12/31、1/13、1/27、2/24、3/17、3/24、3/31については臨時開園した。

## 2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	○植栽管理業務（植栽のデザイン企画・展示、植栽の管理） ○施設管理業務（清掃、警備、施設設備保守点検、備品の管理、施設設備の修繕 など） ○運営管理業務（受付・案内等、情報発信・広報宣伝、イベント業務、レストラン・売店等の運営、 無料シャトルバスの運行、その他利用者へのサービス提供・利用促進のための業務 など） ○交流・学習に関する業務（他施設・他団体との交流事業、学習・普及啓発活動、地域との連携 など）
---------	--

## 3 施設の管理体制

管理体制	正職員：20人、非常勤職員、準職員、臨時職員、パート職員等：95人〔計115人〕 【体制図等】 別紙のとおり
------	--

## 4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	26年度		46,860	63,515	29,457	14,764	20,674	20,012	30,690	49,224	54,479	28,720	6,378	24,565
25年度		46,687	63,407	36,127	15,060	21,772	20,599	32,748	25,641	34,363	9,496	6,244	22,176	334,320
	増減	173	108	-6,670	-296	-1,098	-587	-2,058	23,583	20,116	19,224	134	2,389	55,018

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	26年度		29,063	42,897	17,472	8,752	10,440	11,927	16,475	28,097	28,815	14,736	2,138	9,265
25年度		29,912	37,598	21,484	8,677	11,182	12,532	18,213	15,531	16,685	5,980	2,391	6,293	186,478
	増減	-849	5,299	-4,012	75	-742	-605	-1,738	12,566	12,130	8,756	-253	2,972	33,599

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分		26年度	25年度	増 減	
収入	事業収入	施設利用料金収入	220,077	186,478	33,599
		フラワートレイン等使用料収入	28,364	32,653	-4,289
		教室等参加料収入	21,202	21,653	-451
		売店営業収入	208,685	188,153	20,532
		小 計	478,328	428,937	49,391
	事業外収入	施設管理運営受託事業収入	295,200	287,000	8,200
		県補助金・受託事業収入	46,033	4,466	41,567
		自動販売機等手数料収入	14,607	9,904	4,703
		その他(雑収入・減免等補填金)	1,528	506	1,022
		小 計	357,368	301,876	55,492
計		835,696	730,813	104,883	
支出	人 件 費	266,796	257,308	9,488	
	管理運営費	156,466	149,218	7,248	
	事 業 費	376,681	288,597	88,084	
	その他(固定資産取得)	0	0	0	
	計	799,943	695,123	104,820	
収 支 差 額		35,753	35,690		

6 労働条件等

確認項目	状況			備考
	正職員	非常勤職員	臨時職員	
雇用契約・ 労使協定	労働条件の書面による提示			※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況			※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況			※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間			※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法			※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況			※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額			※平均月額を記入
	最低賃金との比較			※適否を記入
	支払い遅延等の有無			※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施			
	産業医の選任	選任の要否：	選任状況：	※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：	選任状況：	※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：	選任状況：	※規模の要件あり
	安全衛生推進者(衛生推進者)の選任	選任の要否：	選任状況：	※業種・規模の要件あり

(参考)

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例(労働基準法に基づくもの)
  - ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合(労働基準法第18条)
  - ・1ヶ月単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要)
  - ・1年単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか)
  - ・1週間単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の5)
  - ・時間外労働・休日労働(労働基準法第36条 いわゆる「36協定」)
  - ・事業場外労働のみなし労働時間制(労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要)
  - ・専門業務型裁量労働制(労働基準法第38条の3)

○各種管理者等の業種・規模に係る要件(労働安全衛生法に基づくもの)

種別	業種	規模(常時使用する労働者数)
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む。)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人~200人(1人選任)
		201人~500人(2人選任)
		501人~1,000人(3人選任)
		1,001人~2,000人(4人選任)
		2,001人~3,000人(5人選任)
		3,001人以上(6人選任)
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
開園時間	○ムーンライトフラワーガーデン、ウィンターイルミネーション開催時は午後9時まで開園
休園日	○12月から3月は原則毎週火曜日を休園としているが、期間中に8回臨時開園を行った。 また、年末年始（12月26日～12月31日）も臨時開園を行った。
その他	○平成25年度に行われた全国都市緑化とっとりフェアに端を発した「鳥取流緑化スタイル」の県内への一層の定着と、都市環境等への潤い提供に協力するため、継続的にこの事業に参加しており、平成26年度はその連携としてポールスマザー氏の監修による「紅葉の庭」を園内に整備した。 ○開園15周年を記念して、国内最大級規模の屋外ハンギングバスケット展示場をオープンして作品の展示を行うと共に、来園者にハンギングバスケット作りを体験していただくなど、様々な事業を実施した。 ○年間を通して著名な園芸家を招いて講演会や花にまつわるイベント、最新の品種が集まる展示会を行い、来園者の満足度を高めた。 ○南部町民花火大会、とりアート西部地区事業など、周辺地域団体との連携によりイベントを誘致した。 ○11月21日から68日間にわたり「冬のフラワーイルミネーションinとっとり花回廊」と称し、100万球規模に拡充した花と光の演出で冬季の見どころとし、期間中10万人を超える入園者となった。

## 8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	○施設ホームページでの意見受付 ○施設内に設置する意見箱 ○施設窓口での意見受付 ○施設で行う利用者アンケート ○県への「県民の声」による意見受付
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
足が不自由な為、フラワートレインをよく利用します。チューリップの時期は、キューケンホフコーナーへ行きたいが、トレインがキューケンホフコーナーへ行かなくなったので残念です。チューリップの時期だけでも運行して欲しい。	キューケンホフコーナー（花の谷）は過去にフラワートレインの周遊コースとして設定していましたが、花の谷の路面の経年劣化が進み、コース幅の狭さやカーブの強さなどにより安全性が確保出来ないとの判断から、平成25年5月より運行コースから外しております。特にチューリップの見頃の時期になると花の谷の人口密度がさらに高くなり安全性が低下します。しかし、今後安全確保対策がとれるようであればコースの見直しを再度検討いたします。
花の種類はたくさんありましたが、花の名前がわからないものがたくさんありました。花の一覧表（写真はなくても名前だけでも）があれば、もっと楽しめるのではと思います。	ご提案いただきました花の一覧表となると、毎週のようにどこかで植え替えをしている花壇や葉の色も楽しんでいただく宿根草については表の管理に負担がかかりすぎると考えられることから、まずは植え替えや維持管理を行う植物について名札をつけることから進めて行きます。
毎年、家族で遊びに行きます。よく管理されていて努力に感心します。しかしながら感想はきれいだったねでおしまい。感動が無いです。その理由を考えました。花はあっても蝶や鳥がいない。せめてフラワードームの中でお客が蝶に止まってもらえるコーナーでもあればもっと楽しい思い出になるのではないのでしょうか。	園内を歩いていると鳥の音が聞こえたり、いろいろな昆虫を目にします。園が広く、植物や施設を見ることに気持ちが向き、気づかれずにおられるのかもしれませんが、昆虫（チョウ）の集まりやすい植物の紹介の方法を検討し、進めたいと思います。
4月から全面禁煙となり、大変良くなりましたが、私自身は喫煙者として度々外に出るのは面倒です。できたら、南館と東館の間（元地ビール跡地）の外側でも喫煙スペースを作ってもらいたいです。ぜひ検討をお願いします。	有料エリア内全面禁煙のため、ご提案の場所に喫煙スペースを設置することはできません。 このようなご意見があったことは承知しました。
花回廊に来る野鳥に関しての情報サービスが欲しい（ネット、掲示板等）。実もの木を増やして欲しい。	申し訳ございません。当園に鳥に詳しい者がおらず、また園内で見かけるものの撮影をすることがままなりませんので、対応が難しい状況ですが、勉強して園内にどんな鳥がいるかホームページ（ネット）で紹介できるよう努力します。 実のもの木は現在でもナナマカド、ウメモドキ、ガナズミ、マユミ、ヤマボウシ、コブシなどが園内各所に点在しており、鳥が食べに来ている様子も見られます。またグレースガーデン（宿根の庭）にもたくさん果樹があります。今後新しく樹木を植栽するときには、そういったことも意識して選定したいと思います。
今日はとてもいい天気で気持ち良く園内を回ってベンチで休んでいたら、ディーゼル特有のいやな臭いがしてきました。その正体はフラワートレインでした。せつかくのバラの香りも台無しです。また環境面からいっても本園の中を走る列車にディーゼルエンジンは不可だと思えます。環境に優しい花にも優しい電気を動力とするトレインに変更すべきと強く思いました。是非英断ください。	今回のディーゼルの臭いの原因は2号車のものと思われます。この駆動車は10年以上走っており排気の煙や臭いが強くなっており、また、現在の客車を牽引する駆動車の規格としてトラクターを採用しており、現状では残念ながら国産の電動車両がなくディーゼル車両としています。2号車は今年更新し納車は11月の予定です。新車両は最新の環境性能をクリアしています。
ウィンターイルミネーション点灯カウントダウン前等のアナウンスが、2階の回廊では聞きにくかったです。	ご意見をいただきスピーカー音量を上げ、若干の改善を確認しました。しかし高音や混雑時など依然として聞き取りにくい場合もありますが、現状では今の音量が最大です。通常時は問題なく聞こえていますので当面このまま対応します。来年度に向けては、混雑時等でもはっきり聞こえるよう改善できるよう検討します。

<p>入口ゲート横とフラワードーム内に売店があってテーブルとイスがあるのにアイスクリームしか売っていない。夏場は良いが冬場はせめて缶コーヒーではないコーヒーとドーナツくらいは売って欲しい。冬にアイスは・・・。来ていた他のお客さんも同じような内容を口にしていました。場所、スペースもよいのに全く利用されていないし、ガラーンとしていて店員さんも時間を持て余しているようでした。是非、温かい飲み物を買ってください（自販機コーヒーは好きでないので）。</p>	<p>ソフトクリーム売店を経営しているテナント業者に確認したところ、過去にコーヒー販売を行っていたが、販売状況が思わしくなく想定した以上のロスが発生したことにより販売を中止したという経緯があったようです。上記の理由に加え、フラワードームと西館の両店舗とも近くに自動販売機がありますし、園内にもレストランや喫茶店でコーヒーが提供されていることから、現在は主力のソフトクリームに特化して販売しているところです。 ただ、過去にコーヒー販売していた当時とは状況が違いますし、季節や時間帯を考慮して新たなメニューを提供することができないか再度検討していきます。</p>
<p>フラワードーム内のコショウラン等に名前がついていないものが多く残念です。 一つ一つに名前をつけてほしいのではなく表があれば嬉しい。フラワードーム内にわかりやすく写真と名前が貼ってあると嬉しい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。フラワードーム内のランの名前は、ランの写真と属名で表示し、大きなものでわかりやすくご案内できるように致します。</p>
<p>ゆりの館にあった畳のイスが無くなってしまった。いつもそこに座って花の香りを楽しんでいたの置いてほしい。他の方も同じ思いの方がおられます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。現在ゆりの館は展示スペースを確保するため畳のイスを置いていませんが、次回展示変更する時には、座って休めるコーナーを作るよう意識していきたいと思えます。</p>

<p>利用者からの積極的な評価</p>	
<p>○とっとり花回廊に初めて参りました。この年（83歳）にて、とってもきれいでびっくりしました。いろいろな花にて、また来られたら来たい思いですが、この年にて生きていれば、来年も来たいと思えます。よろしくね。 ○2年ぶりにヒスイカズラを見に来ました。とてもきれいです。我が家では温室もありませんので、また見に来ます。本当にきれいな色でとても心が洗われる思いです。今年はたくさん咲いていましたね。来月の末にもきれいですかね。またその時も見られますように。 ○皆生温泉に行く途中に、友達に誘われて初めてこちらを散策しました。米子にこんな素晴らしい広い華やかな、そして確かな構成、レイアウトなど勉強になりました。カトレアの花がとてもきれいで、その作業を見ていると私もこんな仕事もしてみたいという気持ちに誘われました。次はバラやアジサイも花開くと思えますので、機会があればまた来ます。 ○先日、母の米寿のお祝いに、母の長年の夢であった花回廊に家族で行きました。ゲートを入ると一面の花であふれ、花のいい香りと花のパワーをいっぱい浴びて日々のトゲトゲした気持ちが吹っ飛んでいきました。帰りには、警備の方々の笑顔と行き届いた心遣いで心温まる一日でした。本当にありがとうございました。また遊びに行きたいです。 ○先日は私の不調法な忘れ物をご送付いただき大変お手数をおかけ致しました。帰宅後翌日には届きました。本当にありがとうございました。娘、孫たち、主人と一緒に花回廊を見学し素敵な花景色を満喫することができました。昨年天皇皇后両陛下ご臨席の全国植樹祭の時期もとても素晴らしかったです。米子に娘が嫁いでおりますので、また四季折々の花を楽しみたいと思えます。 ○今日は花回廊に初めて来た。正直期待していなかったが来てみたら大好きになった。クリーンスタッフの対応が良かった。シャトルバスの運転手さんも寝ていたら起こしてくれてとても親切だった。トレインの運賃も安い。花回廊のスタッフは本当に親切で丁寧だった。 ○神戸から来られたシンガーソングライター松中啓憲さんのピアノの弾き語りの歌がとてもとても良かった。また是非やってください。 ○イルミネーションの花がとても綺麗でびっくりしました。また来たいです。</p>	

9 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕	
1	<p><b>展示デザインの企画等の充実</b>                      平成26年度は開園15周年ということもあり、展示テーマを「ビバ！カーニバル！！」として賑やかに事業を展開した。テラスやドームでは、山車やフラワートレイン、貴婦人の人形などを利用することにより、来園者が触ったり、写真を撮りたくなったりするような、興味を引く華やかな展示を行った。また15周年を記念して国内最大級の屋外ハンギングバスケットの展示場をオープンして作品の展示を行うとともに、有名講師による特別講座や来園者に体験していただくハンギングバスケット作りなど、ハンギングバスケットをテーマにした様々な事業を実施した。                      11月21日から68日間にわたって「冬のフラワーイルミネーションinとっとり花回廊」と称して100万球規模のイルミネーションイベントを開催し、当園のテーマである“花”と“光”をコラボレートするという形で実施し、10万人を超える入園者にお越しいただいた。                      昨年行われた全国都市緑化鳥取フェアに端を発した「鳥取流緑化スタイル」の県内への一層の定着と、都市環境等の潤い提供に協力するため、昨年度から継続的にこの事業参画し、今年度はその連携策として「県有施設等ナチュラルスポットガーデン整備事業」と協働し、ポールスミザー氏の監修による「紅葉の庭」を園内に整備した。</p> <p><b>2 オランダキューケンホフ公園等との交流</b>                      キューケンホフ公園との友好交流の証として命名された新品種チューリップ「とっとり」について、公開を行った。また園芸ショップで球根の一般販売を行った。</p> <p><b>3 施設の利用促進活動の充実</b>                      (1) 広報、営業活動                      ・南部町、米子市、松江市及び安来市、蒜山の観光施設とのセットプランを作成し、共同セールスを行った。                      ・大手旅行会社への個人向け及び団体向け商品の造成・販売を働きかけた。                      ・クルーズ船オプションツアーの誘致に向けた営業や、境港管理組合や商工会議所が主催するインバウンド対策の会議に積極的に参加し、地域のインバウンド対策に取り組んだ。                      ・折り込みチラシを中心にイベントの告知、花のみどころ情報の発信に努めた。                      ・地元新聞・情報誌へのコラム連載などを積極的に行い、無料広報による情報発信の充実に取り組んだ。</p> (2) イベント ・年間を通して、著名な園芸家を招いての講演会や、初心者でも気軽に参加できるガーデニング体験、小学生によるチューリップ球根の植え付け体験など花にまつわるイベントを行うとともに、最新の品種や珍しい品種が集まる花の展示会も多く開催することで、来園者の満足度向上を高めるとともに花き園芸振興の拠点施設としての役割も担った。 ・冬季のイルミネーションでは、連日の花火や地元食材を使った屋台村の開設など、魅力向上に努めた。 ・南部町合併10周年記念となるなんぶ町民花火大会やとりアート西部地区事業など他団体・企業との協力によるイベントも実施し集客促進を図った。 <p><b>4 学習・普及啓発活動</b>                      ・県民への花きに対する関心、理解を深めてもらうため園芸教室、講演会、ハンギングバスケット・コンテナ展などの開催及び県内園芸愛好家（団体）の展示会を開催した。</p> <p><b>5 県内花き生産者（団体）の指導、育成</b>                      ・栽培農家の花壇苗生産の目的意識を高め、生産・栽培技術の向上のため、生産者を招いての視察会の開催（年2回）や生産者巡回（年19回）を実施した。                      ・平成26年度植替え花壇植栽のうち99%県内生産農家の苗を使用した。</p> <p><b>6 地元自治体、地域との連携</b>                      ・地域観光協会、観光関連協議会へ参加した。                      ・皆生温泉観光センター前の花壇づくりへの協力、南部町との協力により進入路の草刈り等を実施した。                      ・鳥取県内のイルミネーションイベントについて、共同PRを行った。</p>

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕	
○開園16年を経過し、各種機器・設備の劣化が進み故障や修繕箇所が多く修繕費が増えている。 ○ウィンターイルミネーションの拡充により平成26年度の入園者は増加したものの、平成21年度以降年々入園者が減少傾向であり、要因を分析するとともに積極的なPR等を行い、一層集客促進に努める必要がある。	

10 施設所管課による業務点検

項目	評価	点検結果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	○設備の定期点検、年次点検は計画的に実施されている。 ○開園以降16年が経過し、各種機器、設備の劣化が進行（劣化の状態を予測した上での予防保全が必要） ○保安警備、清掃等は計画どおり実施されている。 ○事故等対応マニュアルに従って適切に対応されている。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	○許可基準に従い適正に対応されている。 ○利用者への措置命令及び施設からの退去命令は特になし。 ○利用料金の減免について、減免事項に従い適正に行われている。 ○入園券管理（使用済みチケット半券の確認等）は適正に行われている。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	○来園者に対する受付案内（接客）は概ね適正に行われている。 ○ベビーカーなど、備品貸し出し及び管理は適正に行われている。

<p>[利用者サービス]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○開館時間、休館日、利用料金等</li> <li>○利用者へのサービス提供・向上策</li> <li>○施設の利用促進</li> <li>○利用者意見の把握・対応</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年間を通じたテーマ設定による植栽展示の充実、「なんふ町氏花火大会」など、他のイベントとの共催等で集客促進を図っている。</li> <li>○ウインターイルミネーションの規模を100万球規模に拡充し、冬季のみどころとするなど、来園者ニーズに合ったイベントを実施した。</li> <li>○折り込みチラシを中心にイベント告知、花の見どころ情報の発信に努めた。また、専任のスタッフを配置しブログやフェイスブックなどを活用した情報発信を行うとともに、地元の新聞・情報誌へのコラム連載など、無料広報による情報発信の充実に取組んだ。</li> <li>○レストランは、地元食材を活かした和食を中心としたメニューの充実やイベントに対応し営業時間を延長するなど、充実を図っている。</li> </ul>
<p>[県内花きの振興]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○植え替え花壇苗の調達</li> <li>○県内花き生産者の指導・育成</li> <li>○学習・普及啓発活動</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産者を招いての園内視察及び研修会(年2回)</li> <li>○生産者への巡回指導(年19回)</li> <li>○植え替え花壇用苗県内産99%使用</li> <li>○園芸教室、講演会、ハンギングバスケット展の実施 など</li> <li>⇒県民の花きに対する関心、理解を深めてもらうための園芸教室の開催等による学習・普及活動や、県内の花壇苗生産者の指導・育成等を実施しており、花回廊の設置目的である花き園芸の振興への取組みとしては概ね評価できる。</li> </ul>
<p>[収入支出の状況]</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○週末の天候不良やバス料金改定による団体ツアーの減少等により入園者は減少傾向であるが、100万球規模に拡充したウインターイルミネーションで期間中10万人の入園者があり、年間入園者数は増加し、利用料収入も対前年比118%と大幅に伸びた。</li> <li>○入園者の増に伴い、売店・レストラン等の収入も対前年比111%と伸びたが、イルミネーション等のTVCMなど、積極的にPR活動を行い、収支としては前年並みのプラスとなった。</li> </ul>
<p>[職員の配置]</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組織体制の見直しを行い、各業務ごとに適正な職員の配置を行った。</li> <li>○植栽管理の充実や来園者へのサービス提供ができる体制となっており、職員配置は概ね適正である。</li> </ul>
<p>[会計事務の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不適正事案や事故等の有無</li> <li>○業務報告書(月次)における内部検査結果</li> <li>○利用料金等に係る適正な会計事務(利用券、利用券管理簿の管理など)</li> <li>○必要な規程類の整備(会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用券の管理及び毎月の確認等、適正に実施されている。</li> <li>○会計処理等についても、概ね適切に処理されている。</li> </ul>
<p>[関係法令の遵守状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係法令に係る行政指導等の有無等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働関係法令(労働基準、労働安全、障がい者雇用等)</li> <li>・環境関連法令(大気、水質、振動、廃棄物等)</li> <li>・その他の法令</li> </ul> </li> <li>○県内発注(鳥取県産業振興条例)</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係法令に沿い、適切に対応されている。</li> <li>○県内発注については、県内に受託者がいない場合を除き、適切に行っている。</li> </ul>
<p>[県の施策への協力]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者就労施設への発注</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者就労施設へは、概ね協定書どおりの発注を行っている。</li> <li>○植栽管理業務等、シルバー人材センターへ多額の発注を行っている。</li> </ul>
<p>総 括</p>	3.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○週末の天候不良、バスツアー料金の改定などの影響により、入園者が減少したが、イベントの開催や県外へのPRにも力を入れ営業努力を行っている。なお、ウインターイルミネーションの充実により、年間入園者数は増加した。</li> <li>○植え替え花壇用苗については、県内産を99%利用し、生産者への指導も積極的に行うなど、県内の花き振興に努めている。</li> <li>○職員体制の見直しを行い、管理体制の強化を図っている。</li> <li>○来園者に対するサービスの向上は図られている。</li> </ul> <p>⇒効率的な管理運営が行われていると評価できる。</p>

- 《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
- 4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
- 3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
- 2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
- 1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。
- ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。